

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和1年12月26日(2019.12.26)

【公開番号】特開2019-196101(P2019-196101A)

【公開日】令和1年11月14日(2019.11.14)

【年通号数】公開・登録公報2019-046

【出願番号】特願2018-91257(P2018-91257)

【国際特許分類】

B 6 0 R 16/02 (2006.01)

H 0 2 G 3/30 (2006.01)

H 0 2 G 3/03 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 16/02 6 2 0 B

H 0 2 G 3/30

H 0 2 G 3/03

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月24日(2019.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両に設けられる金属部材と、

偏平に形成されて前記金属部材に面接触するように配設され、車両に搭載された電気部品をつなぐ配線部材と、

を備え、

前記配線部材は、複数の線状伝送部材と、一方主面が前記金属部材に面接触しつつ他方主面上に前記複数の線状伝送部材が設けられたシート材とを含み、

前記シート材の他方主面を構成する層は、金属を含む部材で形成されている、配線部材の取付構造。

【請求項2】

請求項1に記載の配線部材の取付構造であって、

前記金属部材は、曲がっている部分を有し、

前記配線部材は、可撓性を有し、前記金属部材の曲がっている部分に追従するように曲がって配設されている、配線部材の取付構造。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

また第1の態様に係る配線部材の取付構造において、前記配線部材は、複数の線状伝送部材と、一方主面が前記金属部材に面接触しつつ他方主面上に前記複数の線状伝送部材が設けられたシート材とを含む。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また第1の態様に係る配線部材の取付構造において、前記シート材の他方主面を構成する層は、金属を含む部材で形成されている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

第2の態様に係る配線部材の取付構造は、第1の態様に係る配線部材の取付構造であって、前記金属部材は、曲がっている部分を有し、前記配線部材は、可撓性を有し、前記金属部材の曲がっている部分に追従するように曲がって配設されている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また各態様によると、汎用の線状伝送部材を用いて偏平な配線部材を形成することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また各態様によると、シート材のうち線状伝送部材と接触する部分が金属を含むため、線状伝送部材の熱がシート材に伝わりやすい。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

第2の態様によると、面接觸できる範囲が大きくなり、放熱性を高めやすくなる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0055】

本明細書は下記の開示を含む。

第1の態様に係る配線部材の取付構造は、車両に設けられる金属部材と、偏平に形成されて前記金属部材に面接觸するように配設され、車両に搭載された電気部品をつなぐ配線部材と、を備える。

第2の態様に係る配線部材の取付構造は、第1の態様に係る配線部材の取付構造であって、前記配線部材は、複数の線状伝送部材と、一方主面が前記金属部材に面接觸しつつ他

方主面上に前記複数の線状伝送部材が設けられたシート材とを含む。

第3の態様に係る配線部材の取付構造は、第2の態様に係る配線部材の取付構造であって、前記シート材の他方主面を構成する層は、金属を含む部材で形成されている。

第4の態様に係る配線部材の取付構造は、第1から第3のいずれか1つの態様に係る配線部材の取付構造であって、前記金属部材は、曲がっている部分を有し、前記配線部材は、可撓性を有し、前記金属部材の曲がっている部分に追従するように曲がって配設されている。

各態様によると、偏平な配線部材が金属部材に面接触しているため、車両に配線部材を取付けるに当たり放熱性をより高めることができる。

第2の態様によると、汎用の線状伝送部材を用いて偏平な配線部材を形成することができる。

第3の態様によると、シート材のうち線状伝送部材と接触する部分が金属を含むため、線状伝送部材の熱がシート材に伝わりやすい。

第4の態様によると、面接触できる範囲が大きくなり、放熱性を高めやすくなる。

なお、上記実施形態及び各変形例で説明した各構成は、相互に矛盾しない限り適宜組み合わせることができる。